

開会（9：28）

○池谷和正委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は1件であります。

議第66号「令和7年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」について審査を行います。

質疑、意見のある委員は、御発言をお願いいたします。どうぞ。

○岡田光正委員 それでは、総体的なことをちょっとお聞きしたいなと思います。

生活者応援事業費としてやるわけですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを使ってやるということで、これ、8項目の選択の中から選んだであろうと思われそうですが、例えばよその地域に行きますと、物価高騰の対策のためにお米券を配るとか、いわゆる実質的に全市民にその物価対策がしっかり分かるような感じになるんですけど、このデジタルのクーポンによって、波及的な効果といいますか、市民がどれだけその物価高騰対策の恩恵を受けられるのか。そんな感覚がどうかということまで多分考えられながらやったかと思いますので、その辺のこのクーポンに至った理由といいますか、教えていただけますか。

○藤本多加志政策企画課長 本定例会の一般質問における市長答弁にもあったんですが、物価高騰の影響が長期化している現状を踏まえ、市民生活の支援及び事業者支援ということで、両面から即時性や利便性が評価されているデジタルクーポン事業を実施するものであります。

○岡田光正委員 そういう理由であるということは十分分かりました。

これにつきまして、内容として基本的に、まずこのシステムを使うために委託料というのは出ますよね。そういった費用、それから、実質的に、ですから、購入に関するクーポンの部分の部分が幾らになるのか、その辺の明細を教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 事業費の内訳についてなんですが、事業費のうち8,850万円、こちらが参加事業者への支払い原資となりまして、残額の1,150万円は、コールセンター業務やデジタルクーポン配信等に係る事務経費となっております。

○藤岡雅哉委員 今回の御質疑に関連してなんですけれども、今、コールセンター1,150万円の経費ということなんですけれども、これは焼津市の場合は回数を重ねていますけれども、前回等々に比べて、問合せが減ったり、事業者さんも慣れてきたりしていると思うんですが、このコストは減ったりするのでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 コールセンター業務についてなんですけど、基本的には設置期間によって金額が変わってくるものですから、今回、一応今のところめどとしまして、2か月程度の設置期間を予定しております。そうしたことで、期間によって金額が変わってくるような形となっております。

○藤岡雅哉委員 恐らく前回、前々回等々と同じ委託先に頼んでいると思うんですが、先ほどもちょっと申し上げたんですが、事業者さんがかなりもう慣れている、新規の事業者さんであればもちろん問合せ等々もあると思うんですが、このコールセンターというのは基本的に事業者さん向け、市民の方がコールセンターに来るということは

あるのでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 コールセンターについては、事業者からの対応であるとか、市民からの対応、両方兼ねております。コールセンターの問合せ件数なんですけど、一応データのほうを毎回取っているんですけど、基本的には600件程度で、大幅なそんな増減というのは特になような形となっております。

○藤岡雅哉委員 毎回あまり件数が変わらないのであれば、料金は変わらなくて致し方ないのかなと思うんですけども、素人考えかもしれませんが、回数を重ねることでコール対応が少なくなってくるとすれば、その金額交渉はぜひ行っていただきたいということだけお伝えします。

○深田ゆり子委員 今回、この臨時交付金を4,839万9,000円、これは焼津市に配分される金額全てということでよろしいですね。

○藤本多加志政策企画課長 今回の金額は、増額措置された全額となっております。

○深田ゆり子委員 先ほど岡田委員が8項目、事業いろいろあるということで、その事業は低所得者世帯を対象にした電力、ガス、エネルギー、食料などの負担軽減とか、あと学校給食費の負担軽減、あと商品券、エアコンの買替え時とか、医療・介護・保育施設、学校施設などのそういう負担軽減を図るための、いろいろ項目はあるんですけども、一般質問のことはありますけれども、当局としては、この8項目のうちどのぐらい検討されたのか。そういうことは検討はされてきたんでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 現在、国の交付金を活用している既にやっている物価高騰対策事業がありまして、そちらのほうで、今お話が出ていました障害者や高齢者の非課税世帯等を対象にしました猛暑災害対策支援事業、それから、小・中学校において実施しております小学校要・準要保護児童就学援助事業、それから、中学校要・準要保護生徒就学援助事業、最後ですけど、学校給食食材費高騰対策事業などを今、こちらの交付金を活用して事業を行っております、一応そちらを検討の上、今回この生活支援事業を行うことに至った経緯となっております。

○深田ゆり子委員 対象がこれまでもやっているよという中身が、8項目の中に焼津市はやっていることが多いよということなんですけど、低所得者の方の中で、昨年の2月定例会から言っておりますように、均等割のみ税金を、住民税を納めている方はこの非課税の給付の対象になっていないものですから、そういう方は市内に2,000人ぐらいいますよということもお伝えしてきましたけれども、そこで、今回、デジタルクーポンになりますので、市内のデジタルクーポンを登録している人数というのはどのぐらいで、それは人口ですれば何割ぐらいになるのか教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 5月末時点における市公式LINEの受信設定をしている市内の方の人数は、5万6,246人となっております。市の人口が約13万5,000人ほどだものですから、大体4割ぐらいとなっております。

○深田ゆり子委員 4割、小学生はあんまり使っていないと思うんですけども、中学生以上の方がこのLINEクーポンを使えばまだいいかと思うんですけど、そういう階層とともに、やっぱり所得の段階で気になるのが、低所得の方がどれだけデジタルクーポンを使えるのかなという、そこがちょっと心配になるんですけど、そういう統計というのは持っていますか。

○藤本多加志政策企画課長 昨年度実施しましたデジタルクーポン、こちらを一番多く利用された方は、された年代層につきましては40代及び50代となっておりまして、そちらが全体に占める割合は約4割となっております。

そのほかの年代でも幅広く利用されておりまして、60代以上の利用も約3割ありました。こちらについては、20代、30代よりも多く利用されているような結果となっております。

○深田ゆり子委員 所得の段階というのは調べていないということですね。年代別のほうは今教えていただいて分かりました。

そこで、今回の、具体的にこの生活応援事業費のデジタルクーポンの内容を確認させていただきます。500円が1回とか、1,000円買うと500円クーポンが1回だよとか、その具体的なクーポンの内容と、あとスケジュールをお願いします。

○藤本多加志政策企画課長 まず、クーポンの内容なんですけど、これまで同様に、1,000円以上の会計で使える500円クーポンを1回分、それから、2,000円以上の会計で使える1,000円クーポンを1回、それぞれ1回分のクーポンを配信する予定であります。

それから、実施期間については、7月下旬から8月上旬にかけて、期間をこれまで同様に10日間の実施を予定しております。

○深田ゆり子委員 もし、ちょっとスケジュールがタイトなものですから、実施期間も10日間で、もし余ったら、それはどうなりますか。

○藤本多加志政策企画課長 一応、事業費のほうを過去の実績に基づいて算出しているものですから、期間の延長については考えていないんですが、また、延長する場合なんですけど、周知案内するタイミングの判断であるとか、事業者さんの仕入れ等にもちょっと影響があるものですから、そういった課題も踏まえて、今のところ延長については考えておりません。

○深田ゆり子委員 じゃ、1億円分全部対応するだけの予算だよということで、余る考えはないという、足りなくなるということもあるということですか。

○藤本多加志政策企画課長 余る想定はしているんですが、足りないという想定はしておりません。

○深田ゆり子委員 もし余った場合に、国に返納しなければいけないとか、そういうことはないですか。じゃ、また第2弾をそのとき考えると、そういうふうになるんですか。

○角谷佳晃行政経営部長 今、予算としては1億円を計上させていただいておりますが、原資としては、国のお金が4,839万9,000円、市の単費、財調の取崩しが5,160万1,000円となっておりまして、基本的に、先ほど政策企画課長が申し上げたとおり、ここ数回、毎回回を重ねるごとに一、二割ほど利用者の方が増えてきておりまして、なので、今回も同様に増えるの見込みまして、ほぼ1億円、使い終わる見込みで計上させていただいておりますが、仮に残ったとしても、基本的に国から頂いている4,839万9,000円は少なくとも使い切る想定でございますので、なので、現時点では期間は10日間で、次回については、現時点では検討してはございません。

○深田ゆり子委員 了解。

○奥川清孝委員 この交付金ですけれども、4,839万9,000円と非常に端数の金額になっているんですけど、算定根拠はありますか。

○藤本多加志政策企画課長 算定の根拠については、国のほうが県のほうに配分しまして、それがその規模が、14億4,894万1,000円が静岡県に配分される金額となっております、その金額を県のほうで振り分けて、先ほどの4,839万9,000円となっております。

○奥川清孝委員 県のほう、14億円云々を県のほうで配分すると、それは県はどういう基準であれなんですか。

○山下浩一財政課長 この算定根拠なんです、国のほうで示されてございます。かなり細かい式になっているんですが、例えば、この地方自治体の人口であるとか事業所の数、それから、1人当たりの地方税収であるとか消費者の消費者物価指数であるとか、そういったものを全て勘案した中で、計算式により算出しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○池谷和正委員長 どうですか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第66号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷和正委員長 挙手総員であります。よって、議第66号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（9：45）